

厚生労働省 平成23年度先駆的保健活動交流推進事業

市町村保健活動のあり方に関する検討から (第一報)

市町村保健師が関わる保健事業等の全容

平成24年度日本公衆衛生学会総会 示説発表ポスター(於:山口県)

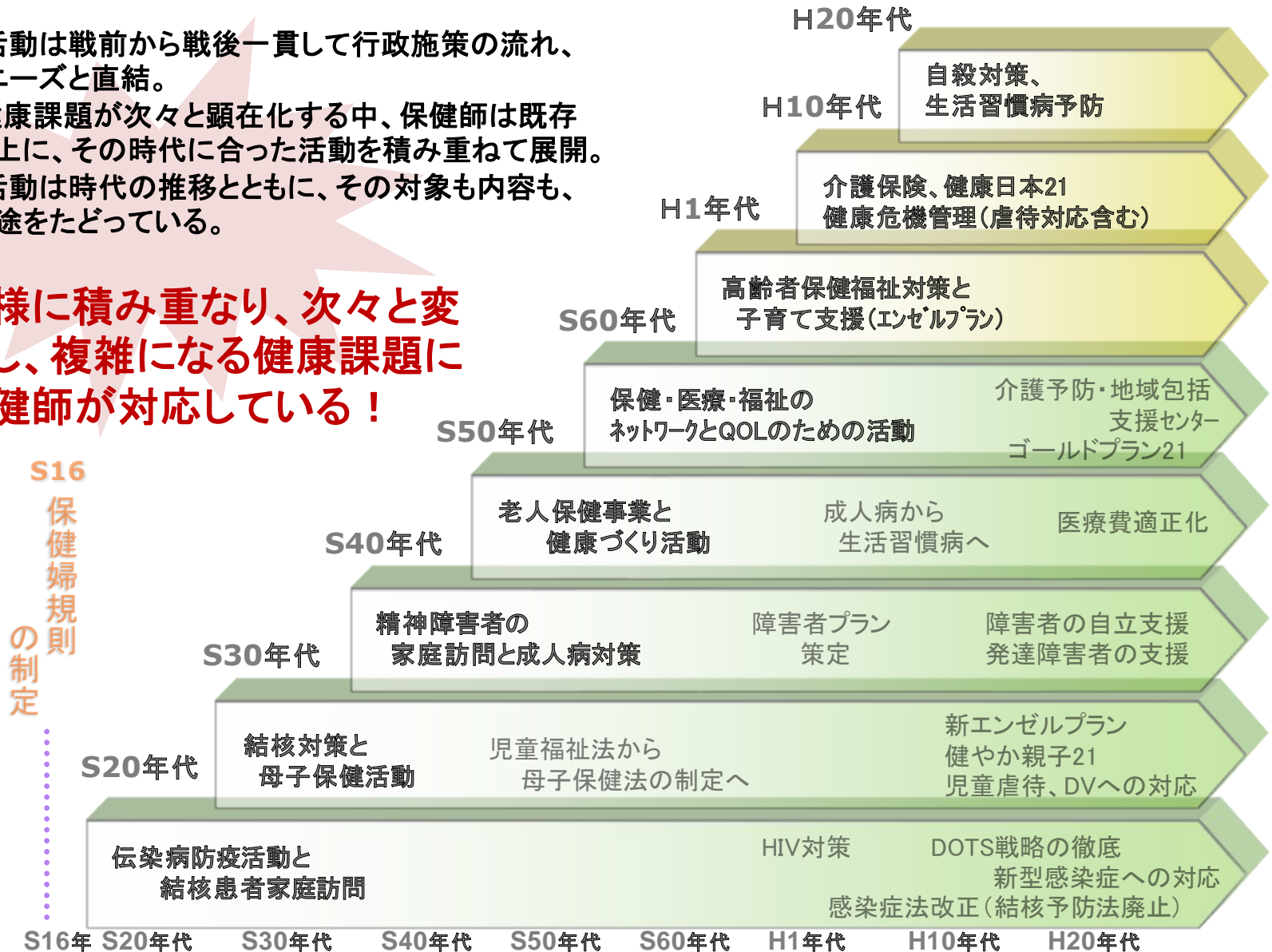
井伊久美子¹⁾ 下野由香¹⁾ 橋本結花¹⁾ 村中峯子¹⁾
藤丸知子²⁾

1) 公益社団法人 日本看護協会 2) 帝京大学 福岡医療技術大学部

1.背景① 市町村保健師活動の課題

- ・保健師活動は戦前から戦後一貫して行政施策の流れ、社会の ニーズと直結。
- ・新たな健康課題が次々と顕在化する中、保健師は既存の活動の上に、その時代に合った活動を積み重ねて展開。
- ・保健師活動は時代の推移とともに、その対象も内容も、拡大の一途をたどっている。

➡ **多様に積み重なり、次々と変化し、複雑になる健康課題に保健師が対応している！**



2.背景② 平成23年度から新事業を立ち上げ

- ・市町村の保健事業の全容が掌握されていない！
- ・「誰がどのような組織で、保健業務を実施するか」が検討されていない！
- ・保健師の現任教育体制は脆弱になり、専門職としての人材育成は決して十分ではない！



平成23年度から厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業として、

日本看護協会では、「市町村保健活動のあり方に関する検討」を開始

3.目的

- 様々な保健政策の変化
- 地方分権の流れ
- 複雑化、困難化する健康課題やケースへの対応
- ポピュレーションアプローチの強化
- アウトソーシング、民間活力の活用 など...



増大する保健事業を効果的に行うためには、現在の保健事業の見直しや新たな保健師活動の明確が必須

その現状を明らかにするため、保健師が携わる「保健事業の全容把握」を目的とした

4.方法

- ・検討委員会を立ち上げ
- ・その検討委員会で独自に作成した「保健事業全容シート」への事業の記入を人口規模が異なる6市町へ依頼
- ・便宜上「分野」「事業」「業務」という言葉を使用し、一定程度各市町村が統一した形で活動を記入できるようにした

用語について

- ・保健師活動について用いられる「事業」や「業務」という用語については明確な定義がなされていないため、本検討では「業務」をある程度の括りでまとめたものを「事業」と称することとした。
- ・市町村によって事業名の付し方が違う場合は、実施内容を確認し、統一した分類で区分できるように配慮した。

人口規模の異なる6市町



5. 【参考】保健事業の全容把握シートと記入例

	根拠法令等	事業(業務)の種類			貴市町での実施の有無	保健師の関わりの有無	貴市町での事業(業務)の種類		実施体制 主管課、実施者(他課との共同、地区担当保健師)	委託の状況			
		大項目	(番号)	小項目			大項目	小項目		外部委託の有無は○	一部委託は○	全面委託は○	
母子保健	母子保健法	母子健康手帳交付		母子健康手帳の交付に関すること	○	○	母子保健対策健康相談事業	おやこ健康手帳交付	健康づくり課				
		健康相談(保健指導)		妊婦健康相談(保健指導)	○	○		〃	妊娠届出時保健指導(妊婦面接相談、ハイリスク妊婦把握)	〃			
				産婦健康相談(保健指導)	○	○		〃	妊産婦保健指導:電話・面接相談	〃			
				乳児健康相談(保健指導)	○	○		〃	子育てふれあい教室				
				幼児健康相談(保健指導)	×	×		〃					
				育児相談	○	○		〃	育児相談	健康づくり課			
				電話相談(一般)	○	○		〃	赤ちゃん電話相談	〃			
				離乳食相談	○	○		〃	離乳食教室(5ヵ月児)	〃			
				歯科相談	○	○		〃	乳児歯の教室(10ヵ月児)	〃			
				その他	○	○		〃		〃			
	健康診査		妊産婦健康診査	○	○	母子保健対策健康診査事業	妊婦一般健康診査(14回実施 医療機関委託)	健康づくり課	○		○		
			乳児健康診査(3~4ヵ月)	○	○	〃	乳児一般健康診査(3回分実施 医療機関委託)	健康づくり課	○		○		

◆根拠法令や保健師の関わり、実施体制、委託の状況などを詳細に記入。

◆分野については便宜上8分野として記入を依頼した。(母子保健、生活習慣病予防、介護予防・介護保険、健康危機管理・感染症、難病対策、自殺予防対策、地域精神保健・障がい者対策、その他)

6.結果① 3市町村の保健業務の数

・3市町では159～262業務を実施しており、単純平均で195業務であった。

		A市	C市	F町
人口規模(人)		480,397	143,229	17,057
分野別業務数	母子保健	60	43	45
	生活習慣病予防	72	48	47
	介護予防、介護保険	23	19	10
	健康危機管理・感染症対策	37	20	12
	難病対策	11	0	4
	自殺予防対策	7	7	12
	地域精神保健、障がい者対策(身体、知的、精神)	24	9	10
	その他	28	17	19
業務数の合計		262	163	159
(再掲)独自の業務		3	1	0

※他の3市町については、業務数のとりまとめまでには至らなかった。

7.結果② 6市町の調査から見えてきた保健事業と全容

6市町の保健師が関わっている保健事業を集約すると・・・

1. 保健師が関わっている事業総数は、103事業にものぼる
2. 法律に基づく事業が97事業、通知に基づく事業が6事業
3. 事業を管轄する国の所管も多岐にわたり、事業が「バラバラ」と降ってくる現実



国の多省・多課から縦割りで下りてきた数々の事業を、市町村が実施している現状が改めて確認された！

8.保健師が関わっている保健事業の全容(暫定)

雇用均等・児童家庭局	母子保健課	母子保健法	母子保健対策健康相談事業 ○健康相談事業 ○健康診査事業 ○訪問指導事業 ○未熟児養育事業 ○健康教育事業 歯科保健対策 思春期精神保健対策事業 *母子保健医療対策等総合支援事業
		雇用均等・児童家庭局通知(※1参照) 食育基本法 児童福祉法 母子保健法	こどもには赤ちゃん事業 *障害児防衛指導事業 障害児保育事業 児童福祉生活支援事業(児童ユーザーサービス) 医療費助成 虐待対策事業 親子クラブ支援事業 組織育成
	総務課 (虐待防止対策)	児童福祉法 社会福祉法	虐待対策事業 親子クラブ支援事業 組織育成
		発達障害者支援法 児童虐待の防止に関する法律	障害児発達相談事業
職業家庭両立課	児童虐待の防止に関する法律	DV相談事業 虐待対策事業	
	次世代育成支援対策推進法 災害対策基本法	次世代育成支援行動計画 地域防災対策見直し	
健康局	総務課 (生活習慣病対策室)	健康増進法	成人保健対策業務 ○健康教育 ○健康相談 ○健康診査事業(がん検診含む) ○訪問指導事業 ○地区組織活動支援事業 国民健康・栄養調査事業 女性の健康づくり事業(健康診査) 女性特有のがん検診推進事業 組織育成事業 栄養改善事業 健康づくり事業 健康増進計画策定 生活習慣病の発生の状況の把握 *アスベスト対策 女性の健康づくり支援対策事業
		健康増進法 食育基本法	
	結核感染症課 (新型インフルエンザ対策推進室)	地域保健法	*結核感染症対策業務 健康危機管理対策事業 健康危機管理研修事業 健康危機対応体制構築事業
		予防接種法 厚生労働省健康局通知 医薬品食品局通知(※2参照)	予防接種 子宮頸癌等ワクチン接種促進事業(子宮頸癌・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・成人肺炎球菌)
保険局	高齢者医療課	高齢者の医療の確保に関する法律	特定健康診査事業 ○特定健康診査等実施計画 特定保健指導事業 特定健診・保健指導実施報告 特定健診・特定保健指導従事者研修会参加 特定健康診査・保健指導等説明会(医療従事者向け) 女性の健康づくり事業(健康診査)
老健局	介護保健福祉課	介護保険法	介護予防事業(地域支援事業) ○一次予防事業 ○二次予防事業 ○通所型介護予防事業 ○訪問型介護予防事業 ○特定高齢者介護事業 ○地域介護予防活動支援事業(地域活動組織の育成等) 包括的支援事業 ○総合相談・支援事業 ○権利擁護事業 ○包括的・継続的マネジメント事業 要介護認定 介護保険事業計画の策定・推進 高齢者保健福祉計画の策定・推進 地域自立生活支援事業 ○食の自立支援事業 ○高齢者の生きがいと健康づくり事業
		高齢者の医療の確保に関する法律	高齢者虐待防止対策 地域防災対策の見直し
	振興課	介護保険法 老人福祉法 高齢者の居住の安定確保に関する法律	
		高齢者虐待の防止 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 災害対策基本法	

社会・福祉局	障害保健福祉部 精神・障害保健課	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	心の健康づくり対策事業 ○普及啓発 ○自主組織支援 ○サポーター養成講座 精神障害者対策 ○精神保健相談 ○緊急対応 ○患者会・家族会活動の支援 ○小規模通所施設施設への支援 (共同作業所は都道府県の要綱に基づく) ○従事者支援
		障害者自立支援法	障害者福祉計画の策定 障害者自立支援協議会事務局 認定調査 心身障害児訪問指導事業(療育指導事業) 地域防災対策見直し 成年後見制度利用支援事業
	児童福祉法 災害対策基本法 老人福祉法 社会福祉士及び介護福祉士法	児童福祉法 災害対策基本法 老人福祉法 社会福祉士・介護福祉士実習講義	
	安全衛生部労働衛生課	労働安全衛生法	職員のメンタルヘルス研修
大臣官廳統計情報部	地域保健法	地域保健統計	
医政局	看護課	地域保健法 保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律	保健師看護師学生実習指導 看護大学・短大・看護学校講義
	医事課	地域保健法 医師法	医学部学生実習講義 臨床医研修
政策統括官	防災担当	障害者基本法 災害対策基本法 食育基本法	障害者基本計画・福祉計画 地域防災対策見直し 食育基本計画
	共生社会政策担当	自殺対策基本法	自殺対策事業 ○普及啓発 ○実態把握 ○ハリスクワ生訪問 ○予防講座 ○相談事業 ○研修企画運営 ○連絡会議
男女共同参画局	男女共同参画社会基本法	男女共同参画基本計画	
自治行政局	行政課	地方自治法	総合計画策定 地域保健・健康増進事業報告

市町村には、国の「多省庁」及び「多部や多課」から施策や事業が次々とおろされてくる現実がある。また、厚生労働省にとどまらず、内閣府や総務省などの事業にも関わっている。

9. 考察

保健事業の全容から見えた課題として、

- 1.市町村規模の大小に関わらず、様々な法令や通知により「やらなければならない」業務に追われている現実が浮き彫りになった。
- 2.そのため市町村では、地域住民の特性や健康ニーズにより近接した「地域固有の健康課題に対応する保健師活動」は実施しがたいのではないかと推察される。
- 3.保健師の判断をいかに、地域にあった保健活動を実施するには、市町村における保健事業遂行の在り方の早急な検討が必須である。
- 4.しかし、今回の検討では個々の業務の量(ボリューム)の把握、効果・効率性や優先度の検討までには至らず、今後の更なる検討課題である。

平成23年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業

社会の変化に対応した保健活動に関する調査事業

市町村保健活動のあり方に関する検討委員会

委員長	藤丸 知子	長崎県立大学看護栄養学部 看護学科地域看護学/教授
	尾島 俊之	浜松医科大学医学部健康社会医学講座/教授
	佐藤 文子	福岡県福岡市地域保健課/課長
	日隈 桂子	日本看護協会/保健師職能委員 (玖珠町役場/保健福祉課長)
	村松 智子	静岡県焼津市健康増進課/主任主査
	森岡 幸子	日本看護協会/保健師職能委員 (大阪府国民健康保険団体連合会/ 保健事業専門員)
	森永裕美子	岡山県倉敷市保健所保健課総務係/主任

これらの検討に関する報告書のご案内:

日本看護協会公式ホームページ

<http://www.nurse.or.jp/>



平成23年度先駆的保健活動交流推進事業

市町村保健活動のあり方に関する検討
報告書

～保健師の実践力向上に係る

保健活動の効率化・最適化への試み～